

令和5年度第1回羽島市男女共同参画懇話会会議要旨

日 時	令和5年7月31日（月）13時30分～15時00分
場 所	羽島市役所 4階 第1委員会室
出 席 者	（委員）出席者7名 北村直子会長、安藤理加副会長、篠田美代子委員、山田小百合委員、加藤隆康委員、鈴木和喜委員、野村美奈委員 （事務局）出席者10名 松井市長、伊藤市民協働部長、北垣専門官、牧野市民協働課長、松尾同課主査、藤後同課主事、熊崎健幸福祉部次長、八島子育て・健康課課長補佐、長江教育支援センター所長補佐、服部学校教育課係長
内 容	1 開会 2 会長あいさつ 3 市長あいさつ 4 議題 「副会長の選出について」 事務局より説明 安藤理加委員を新たに副会長に選任 5 報告事項 （1）令和4年度「羽島市男女共同参画プラン」進捗状況について 事務局より資料に基づき説明 【意見・質疑】 （委員） ・家庭教育学級について、コロナ禍の影響で在宅取組型が主だったが、参集型を実施したところ、日頃の悩みや話し合いの機会を持つことができ、参加者からは参加して良かったという意見があった。そのため、保護者のコミュニティとして力を入れていきたい。 ・保護者に対する男女平等教育の働きかけについて、PTA組織の役員は女性が多いが、授業参観はワークライフバランスの変化により、男性の出席が増加し男女共同参画が進んでいると感じる。 （事務局） ・PTA活動の見直しなどにより、親が互いにできる範囲で子育てを共有しようという流れになってきている。しかし、自治会では113区に対して女性の区長が数名である。町内活動の業務を地域の中

で分担して行うといった意識啓発を、自治委員会の総会での講演などを通して実施しており、今後もよりよい地域コミュニティ社会の創設に向けて様々な取組みを進めていきたい。

(委員)

- ・ 障害者の雇用率について、羽島市役所で雇用されている障害者の人数と障害者雇用についての市の考えが知りたい。

(事務局)

- ・ 障害者の雇用人数は 20 人程である。
- ・ 障害者雇用について、障害の程度やレベルに応じて業務に取り組んでいただいている。課題として、障害者の方への定期的な治療期間の提供などが挙げられるが、市民の方に理解をいただけるよう更なる取組みを考えていきたい。

(2) 次期男女共同参画プラン策定に向けた「市民意識調査」の実施について

事務局より資料に基づき説明

【意見・質疑】

(委員)

- ・ 例えば問 4 について、質問項目の中の DV（ドメスティックバイオレンス）に、モラルハラスメント等も含まれるのか。

(事務局)

- ・ その通りである。

(委員)

- ・ 問 25 の回答項目について、ハラスメントを「した」か「してないか」という、加害者側がハラスメントを明確に自覚している場合のみの回答となっている。加害者に意思がなくても被害者にとってはハラスメントと捉えられた場合もあると思うため、「したかもしれない」などの中間的な回答を追加してはどうか。

(事務局)

- ・ 検討させていただく。

(委員)

- ・ 問 18 の介護や育児の休業の回答について、「制度についての周知が不足している」と「制度が使いにくい」があるが、勤務先の休業制度の内容か休業補償などの公的な支援制度か、どちらの回答

	を想定しているのか。 (事務局) ・勤務先の状況を想定している。 (委員) ・例えば問 15 のように、回答の選択数に「3 つまで」という制限を設けるのではなく、すべて選択いただいてはどうか。 (事務局) ・市民の方が当てはまるような回答を想定して明記している。その中で特に重要と思われる回答を調査したい設問では制限を設けている。 (委員) ・質問項目の中にパワーハラスメントについての質問がないのはなぜか。 (事務局) ・男女共同参画の視点から、セクシャルハラスメントとドメスティックバイオレンスに絞った設問となっている。 (委員) ・調査票とともに相談先などが記載された書類を同封してはどうか。 (事務局) ・検討させていただく。 (委員) ・調査対象の年齢を 18 歳以上 70 歳未満に制限している理由を教えてください。 (事務局) ・前回の調査及び県の調査対象を参考に年齢を制限した。 6 閉会
--	--